

平成28年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第4号

おいらせ町議会 平成28年第1回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第1回定例会記録				
招集年月日	平成28年3月3日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年3月9日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成28年3月9日 午後 2時07分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	教 育 長	福 津 康 隆	総 務 課 長	田 中 富 栄
	分庁サービス課長	松 林 光 弘	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦
	介 護 福 祉 課 長	倉 館 広 美	ま ち づ く り 防 災 課 長	松 林 泰 之
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	町 民 課 長	小 向 仁 生
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	税 務 課 長	柏 崎 尚 生
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝	会 計 管 理 者	袴 田 光 雄
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
町長提出議案の題目	1 議案第50号	平成27年度おいらせ町一般会計補正予算について(第5号)		
	2 議案第51号	平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		
	3 議案第52号	平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について		
	4 議案第53号	平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について		
	5 議案第54号	平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について		
	6 議案第55号	平成27年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		
	7 議案第56号	平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		
	8 議案第57号	平成27年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)について		
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 3 番 佐々木 光 雄 議員			
	1 4 番 松 林 義 光 議員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 着席ください。		

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>昨日までの審議は、議案第49号、十和田地域広域事務組合規約の変更についてまでの審議が終わっております。</p> <p>よって、本日は、議案第50号、平成27年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)についてから審議を行うこととなります。</p> <p>これから議事に入ります。</p> <p>なお、総務課長より昨日の6番、平野議員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>総務課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>昨日、後刻答弁するとしてしておりました、6番、平野議員の質問にお答えをします。</p> <p>議案第27号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の中の、一般行政職の短大卒の初任給に関するご質問ですが、議案書80ページに掲載の行政職給料表の1級15号給、改正後の金額といたしますと15万7,300円が短大卒の初任給となっております。</p> <p>次に、議案第32号、おいらせ町職員に関する旅費支給条例及びおいらせ町特別職の職員の旅費支給条例の一部を改正する条例の中で、添付参考資料67ページに掲載してあります、第3条第2項第5号、職員が出張のため外国旅行中に死亡した場合は、当該職員の遺族に旅費を支給するという規定の趣旨でございますが、外国旅行中に職員が死亡した場合において家族が死亡確認等のため現地に旅行するために必要な旅費を支給するものであります。</p> <p>次に、添付参考資料71ページに記載してあります、第27条の退職者等の旅費についてであります、職員が出張中に自主退職することは通常考えられませんので、ここでの条項における退職者等とは主として非違行為等による免職、失職または休職等、</p>

	<p>国民健康保険特別会計繰出金は3, 276万8, 000円を増額するものであります。</p> <p>24ページをごらんください。</p> <p>3款2項2目児童措置費20節の施設型給付費2, 646万4, 000円の増額は、見込みによるものであります。</p> <p>31ページをごらんください。</p> <p>8款2項2目道路橋梁新設改良費の道路舗装補修工事費4, 100万円の減額は、事業費の確定によるものであります。</p> <p>36ページをごらんください。</p> <p>10款2項3目学校建設費の甲洋小学校非構造部材耐震工事費は、明許繰越事業で3, 150万円を追加するものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>6款1項1目地方消費税交付金4, 000万円は、見込みにより増額するものであります。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>14款2項2目民生費国庫補助金の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金7, 500万円は、明許繰越事業の給付事業に対する補助金であります。</p> <p>12ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金1億5, 653万7, 000円の減額は、歳入歳出財源調整によるものであります。</p> <p>13ページ。</p> <p>21款1項3目土木債の町道舗装補修事業債5, 580万円の減額は、事業費の確定によるものであります。</p> <p>14ページをごらんください。</p> <p>6目の臨時財政対策債は、5, 520万円。8目総務債の情報セキュリティ強化対策事業債は、3, 960万円をそれぞれ増額するものであります。</p> <p>41ページから44ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は、特別職及び一般職の給料及び手当等の変更について示したものであります。</p> <p>45ページ、46ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は、当該年度中の増減見込み額の変更を反映させた起債元金の増減見込み額と年度末の現在高見込み額を示</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>それから、ふるさと応援寄附金600万円補正になっています。トータル的に1,100万円の予算を見込んでおりますけれども、これについてはある程度確定しているのであればその中身をお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>町民課長。</p> <p>まず、私のほうからは滞納繰越分について見込額なんですけれども、滞納繰越金については毎年500万円前後の金額が調定されております。今年度は、大口を1件徴収いたしましたので当然ふえてくるかというふうに思っておりますけれども、ただ、今年度分がまたこれに加わっていくというふうなことを考えますと、また同じような金額500万円前後の金額になるのかなというふうに思っております。</p> <p>それから、マイナンバーカードの交付なんですけれども、現在マイナンバーカードについては1,683件の申請があります。うち当町に送られてきている分が1,148件。現在交付が終わっているのが424件ほどございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>町営住宅の部分についてご説明いたします。</p> <p>町営住宅の使用料につきましては、滞納繰越分につきましては分納計画書等を作成し計画的な滞納のほうに努めておりますけれども、近年、昨年度来、やはり生活苦ということでやや計画的な納付のほうになされないという方も徐々にふえている状況であります。</p> <p>24年以降、現年と滞納分を合わせた形で現年分の調定額をクリアするような形で取り組みを進めております。24年度以降はその取り組みの結果、現年の調定分から比較しますと101%。25年度につきましても101%。26年度につきましても100.1%ということで、滞納額をふやさないような取り組みということで進めておりますので、今年度も同様に同じような形で現</p>

		<p>年繰越分を含めて調定額をクリアするような形で滞納額をふやさ ないような取り組みを進めてまいりたいと思っております。</p> <p>次に、11ページの土地売払金の部分につきましてですが、こ れにつきましては明神川の河川改修事業に係る用地買収費の収入 になります。沼端1号橋に係る町道の取り付け部と河川拡幅部分 を町が一括で買収しましたので、県のほうの事業に係ります河川 分のほうを県が新たに契約しまして買い戻したという形になりま す。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは、小学校中学校の負担金の滞納繰越分についてご説明 いたします。</p> <p>今回計上している予算は、1月22日現在の収入になっており ますので、あと分納等の計画に含めて回収等も行っていますので、 正確な金額といたしましてははっきり言えませんが、まだ これから伸びていくものと思ってもう少し回収できるものと思っ ております。</p> <p>それから、現段階では滞納繰越分だけとしての収納率といたし ましては、16%以上のところを今回回収してきておりますので、 昨年度、今年度を含めて100万円以上を回収しているという形 になりますので今年度も昨年度並みにいくのではないかと予想し ております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>予算書7ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業で ありますけれども、これは国の27年度の補正予算が28年1月 20日に成立いたしました。国自体も28年度の事業に繰り越し するということでございまして、当町も28年度に繰り越しして、 国からはことしの6月までには支給を終えていただきたいという ような要請を受けております。</p> <p>以上であります。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>ふるさと応援寄附金につきましての現在の状況ですけれども、には収入済額と見込みということで計上させていただきましたけれども、3月3日現在では1,042名の申し込みで、寄附金額のほうは1,138万5,000円となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番さんよろしいですか。</p> <p>6番。</p> <p>滞納については、各担当課でも鋭意努力しているというふうなことで評価をしたいと思います。先般の議会では、税務課の差し押さえ、そういうふうなものも功を奏しているというふうに私は評価をするものです。国のほうの補正予算の関係で多額の補正が出ておりますけれども、これらについても国の流れで町のほうもそういうふうな対応をしているというふうなことで、よく理解ができました。</p> <p>あとは、ふるさと応援寄附金のほうですけれども、今課長の説明ですと予算金額を上回っての収入になっているというふうなことで理解をしました。あとはこのお礼の品ですけれども、メニュー的に先般確認したのからさらにまた広げたのか、同じ品物で対応しているのか。ここのところをもう1点確認したいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>現在のお礼品は、全部で17種類あります。前回からのふえたものということですが、ちょっと前回どこまで言ったかわからないんですけど、最近はおっき貝とあとは健康増進セットというのがあったんですけど、その一部の商品が品不足になりまして、新しく健康増進セットを2種類品を変えて追加しております。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	馬場議長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>11番、西館芳信議員。</p>
	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>1点お願いします。</p> <p>13ページの町債21款、ここの土木費ですけれども、30万円減額になって270万円が急傾斜地の崩壊云々ということで計上されておりますが、私どもの町は急峻な地形はそんなになんないということで、これをやっていたら一川目の浜に面したところと、それからあと阿光坊地区ぐらいかなというふうな、そういうふうな認識でいいのか。そして、そうじゃないんですよ、もっとほかにたくさんありますよということであればそれを加えて、そしてこの現状と今後の見通しについて急傾斜地に対するこの事業の内容を教えてくださいと思います。</p>
答弁	馬場議長	地域整備課長。
	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在、急傾斜地対策事業として取り組んでおりますのは、錦ヶ丘地区の1号、2号ということで、錦ヶ丘保育園の付近のそちらのほうの急傾斜地のほうに取り組んでおります。事業につきましては勾配等、またそういう条件がありますが、家屋が、住宅地が5戸以上ということで採択要件があります。以上のことから踏まえますと、一川目地区等にも川のそば等に一部急傾斜地がありますが、事業の採択のちょっと見込みが立たないという条件でありますので、今後は現在進めております錦ヶ丘の保育園付近を整備を進めて、その後もう1カ所あります錦ヶ丘地区ですが、そちらのほうを今後取り組んでいきたいというふうに考えております。</p>
質疑	馬場議長	11番。
	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>そうすると、これは県の事業ですか。町債ということになって町の事業というふうにも考えられるんですけども、県に属しますか、町に属しますか。そして2つとも、2本あるというふうに考</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>えた、私も本当は不注意でこれちゃんと把握していなかったんだけれども、済みませんお願いします。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>まず先に、事業につきましては県のほうで行っている事業になります。</p> <p>こちらのほうの町債につきましては、町の負担金の部分に係る事業債になります。先ほども言いましたが、今後整備する箇所ということになりますと2カ所だけになります。これまでは、議員がご質問のように一川目、あとは明神下、根岸等でも同様の事業は行っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>今こうして聞いたのは、最近ちょっとした人に聞かれまして、何で県民局まで行って聞かなきゃならないんだと、本来であれば町で答えてくれるのが筋じゃないのかなというふうに言われたのがありまして、それは急傾斜地を整備すると結局そこに1つの事業としての形ができて、畑でも土地でもそこではっきりと家を建てるにしても後退しなければならぬのが出てくる。あるいは、建てても新たに許可を申請してやらなきゃならないという。そうすると、その距離はその端から何メートルですか、何坪を残せばいいんですかというふうなのを町に聞きに行ったら、いやそれは県から聞いてくれというふうになって、それが順当なのかどうかわからないんだけど希望としては町でもそれぐらいの資料あって、それで説明してくれたっていいのではないかというふうなことで今町の事業か県の事業かというふうに聞いたわけですけども。将来的に今お話したような人がいたら、それに答え得るといふようなことができるか、できないかということの可能性をちょこっと最後をお願いします。</p> <p>地域整備課長。</p>

答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	現在、町のほうにも議員がおっしゃるとおり、例えば急傾斜地の下のほうから何メートル離しなさいとか、上のほうにつきましては、崖地の上のほうですね、そちらのほうからは何メートル離しなさいとかそういう部分の資料等は来ている部分がありますので、ご相談に来ましたらその資料をもとに一応ご説明は申し上げたいと思っておりますが、許可等に係る部分等が県のほうになりますので、最終的には県のほうにちょっともう一度確認していただくというこの作業が入ることをご理解いただきたいと思っております。 以上で説明を終わります。
質疑	馬場議長	ほかに質疑ございませんか。 1 番、澤上 勝議員。
質疑	1 番 (澤上 勝君) 馬場議長	補正予算の 3 1 ページ、土木費の中でありますけれども。 1 4 ページまでです。もう少し待ってください。 7 番、 檜山 忠 議員。
質疑	7 番 (檜山 忠 君) 馬場議長	7 ページの国庫支出金 1 4 款ですけれども、このところに選挙システムの改修費補助金というふうなことが 4 9 万円出ていますけれども、これはどういうふうな改修作業があるんですか。 総務課長。
答弁	総務課長 (田中富栄君) 馬場議長	これについては、選挙権が 1 8 歳以上に引き下げたことに伴っての、うちのシステム改修に対する国からの補助金であります。 以上であります。 ほかに質疑ございませんか。 5 番、田中正一議員。
質疑	5 番 (田中正一君)	1 5 款の県支出金ですけれども、5 番の農林水産業費の補助金ですけれども、野菜の産地生産・販売力強化事業費補助金 6 8 万円、青年給付金、これ事業費の補助金ですけれども、農地中間管

<p>答弁</p>	<p>馬場議長 農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>理機構集積協力金。</p> <p>この野菜に関しては、これは指定野菜で今回60万8,000円が野菜のニンジンとかであるんですけども、指定野菜で、これ何品目かに分けてやっていると思うんですが、その辺のところ。</p> <p>それと青年就農給付事業費の補助金ですけども75万円、これは給付金何名でこれ75万円で、どういう事業をしているのか教えてください。</p> <p>それと、農地中間機構ですけども、これ集積協力金196万円、これは何名で大体、一番多い中間機構に委託している人、何町歩ぐらいなのかそれも教えていただければ助かりますけれども。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>では、お答えいたします。</p> <p>1問目の野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金の件ですけども、品目については町の指定品目、ゴボウ、大根、ニンジン、長芋等、5品目あります。昨年は一応6名で214万6,000円が補助金となりまして、予算が275万4,000円でしたので60万8,000円の減となりました。</p> <p>青年就農給付金ですけども、昨年は1名ありまして、本来であれば年150万円ということですので150万円支給になる予定でしたが、実際その方が事業を始めたのが10月からになりました、年の半額ということで75万円で人数は1人です。ちなみに、ハーブ等のハウス等を建ててハーブの経営をやるということで1名ありました。</p> <p>中間管理機構の件ですけども、ふえたのは当初見込んだのが0.5ヘクタール未満の方1人30万円、0.5から2ヘクタールが50万円、それ以上の方が70万円ということでありましたけれども、そのほかに個々に貸し出しする方がありまして、1反歩当たり2万円ほど支給になりますので、それを合計した合計が1,176万円となりまして、196万円の増額となっております。</p> <p>あと、先ほど言われました最高の面積、その件についてはちょっと把握していませんので後刻また報告したいと思います。</p>
-----------	-----------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>以上です。</p> <p>5番。</p> <p>この野菜等の産地生産・販売力強化事業費補助金ですけれども、これ町0.2、生産者0.2%だったと思って、県もそうだったんですけども。このおいらせ町指定野菜、これね若いこれからの後継者、基金もらっても、これは人数にもよるでしょうけれども、種代にもならない、肥料代にもならないということなんですよ。やっぱり若い人をこれから農業に参入させて頑張ってもらおうとか、農家も出さなければならないかも、保険と同じ掛けなければならないんですけども、これ何とか町のほうでも考えていただけるのであれば、やっぱり若い人たちもやる気概を持つのではないかなと私はこう思っていますけれども、その辺のところは、今から同じな形で持っていく気持ちであるのか、その辺教えていただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>この今の事業の件に関しましては、田中議員さんのほうからありました、種代にもならないとかそういう事業じゃなくて機械等、あとハウス等を購入した場合の事業で、県から4分の1、町から6分の1の補助が出ている事業ですので、先ほどの種代がどうのこうのというのは事業がまた、そういうあれがないんですけども。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>5番。</p> <p>後でまたあれですけども、今度しっかり勉強しながらやりたいと思っていますので、どうも申しわけありませんでした。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p>

質疑	9 番 (吉村敏文君)	<p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第 1 款、議会費から第 5 款、労働費までについての質疑を受けます。</p> <p>15 ページから 26 ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>9 番、吉村敏文議員。</p> <p>9 番、吉村です。</p> <p>18 ページの総務費 15 節の工事請負費なんですけれども、電気自動車用電源設備工事費。今これ役所の前のところに設備をしているわけですが、これは私の記憶ですと 2 年ぐらい、1 年ぐらい延びているのか、たしか延びていると思うんですけれども、その延びた原因と、そしてまたこれを今後、今ここで充電している方もいらっしゃると思いますけれども、使用状況と今後の運営方法についてお尋ねをいたします。</p>
答弁	馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>電気自動車の電源工事費につきましては、昨年 11 月から供用のほうを開始してしまして、ちょっと今人数のほうに資料がないんですけれども、結構な人が使ってしまして、それで 4 月から 300 円利用料を取ることにしておりました。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長 9 番 (吉村敏文君) 馬場議長	<p>9 番。</p> <p>設備したのが 1 年ぐらいおくれたのではないかなというふうな私の記憶なんですけれども。</p> <p>それと、この 300 円ほどの単価的な裏づけ、どのぐらいで 300 円なのか。その 300 円はわかるんですけれども、何に対しての 300 円なのか、ちょっとその辺のところもわかりましたら教えてください。</p> <p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	300円は電気料に相当する部分であります。 以上です。
質疑	馬場議長 9番 (吉村敏文君)	9番。 電気自動車の場合ですから、例えば容量がゼロの場合と、例えば50%あるんだというふうなことにしても一律300円で運営していくわけですか。 それと、この設備はたしかこれ1年ぐらい延びているのではないですか。たしか私の記憶だと、1回は補正で取り下げているはずですから1年ぐらい延びているはずなんです。その経緯です。
答弁	馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)	企画財政課長。 1年間おくれた理由につきましては、設置場所の変更によっておくれたということであります。 300円の根拠ということでもありますけれども、先ほども言いましたけれども1回当たり30分程度で80%大体充電できるということで、それはこれまでの平均を見ましたら300円を少し超えるということで、その原価分ということで300円ということにいたしました。 以上であります。
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	もう3回終わっております。 ほかに質疑ございませんか。 7番、檜山 忠議員。 18ページの総務費2項の企画費なんです、ここの区分の13委託料、町長のよさこいソーランです。ここがマイナス107万1,000円となっていますけれども、このよさこいソーランの今普及状況と言ったらいいか、いろいろCDなんかをつくるとかどうのこうのという話になったと思うのですが、どういうふうになっていますか。

	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	現在、CDとDVDのほうを200組この事業で作成しております。完成した後に各団体のほうに配付して普及したいというふうに考えております。 以上であります。
質疑	馬場議長	7番。
	7番 (楢山 忠君)	いつごろ完成する予定なんですか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	3月中に完成する予定であります。 以上であります。
	馬場議長	ほかに質疑ございませんか。 6番、平野敏彦議員。
質疑	6番 (平野敏彦君)	15ページの議会費のところの議員期末手当が109万6,000円減になっていますけれども、議員が減ったわけでもないし、新人と入れかわって減ったのか、そここのところを確認をしたいと思います。 それから、17ページのところですが、ふるさと応援寄附金415万7,000円が積み立てになっていますが、先ほど歳入のほうを見ますと600万円の歳入予算を計上しています。この600万円入って、415万7,000円の積み立てというのはなぜなのか、これもひとつ説明いただきたいと思います。 それから、よさこいソーランのところ、18ページですが、今7番議員も質問しましたけれども、この普及というのはCDを200枚つくってやるというふうなことですが、そうするとこのソーランの踊りのほうを統一するというふうなことで作成したのか。私は、何と申しますかリズム、メロディー、そういうふうなものが作成されて、その舞い手の部分については各そういうふうな団体が創意工夫して出すものか、この辺よくわかりません。私

		<p>は、百石中学校のよさこいソーラン各見えていますと、各クラスが対抗している形で発表していますが、私はああいうふうなのを見れば非常に子供たちの発想、そしてまたこの見るほうの側に迫力が伝わってくるんですよ。同じ舞い手で普及していったら、余りにも私はいかかなものかなと、流し踊りじゃないわけですから。やっぱりそういうふうな趣旨をちゃんと踏まえた形で町民にPRするのか、この中身をひとつお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、19ページですが、徴税費のところでも今3月15日まで確定申告が行われています。例年、その税務職員についてはあとひと踏ん張りで終わるわけですが、大変な苦勞をしているというふうなのは事実であります。そういうふうな中で、この超過勤務の支給が実態としてどういうふうになっているのか。100%支給になっているかどうか、これについてもお聞きをしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (田中富栄君)</p>	<p>それでは、お答えをします。</p> <p>15ページの議員の期末手当の減額の理由であります。昨年4月に統一選挙が行われまして議員が改選になりました。それに伴うものでありまして、6月の期末手当で議員の改選に伴い新人議員が3名、それから再選議員が1名誕生したことから、在職期間が3カ月未満であるため100分の70を減額して6月の期末手当を支給したため不用額が発生したものであります。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>まず、ふるさと納税の寄附金が600万円で、積み立てのほうで415万7,000円というこの差額につきましては、ふるさと納税は目的を5つ定めまして、1つに奨学資金があります。その差は奨学資金のほうに繰り出ししているということでありま</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>税務課長 (柏崎尚生君)</p>	<p>す。</p> <p>あと、おいらせソーランの普及についてですけれども、まずは基本の踊りとして今DVDのほうをつくっていましたが、議員おっしゃるとおりそれをもとにして応用して変えていくというはあるのかなというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>税務課長。</p> <p>それでは、19ページの徴税費のところですが、申告期間にしますと2月15日から3月15日までになります。税務課一同で対応している状況です。当然、毎日残っている状況でもあります。時間外のほう100%かというご質問であります。一応、毎日5時から8時までについては100%支給という形をとっております。その後、若干残務整理等されている状況でもありますけれども、職員健康に気をつけながら仕事のほうをなるべくこなしている状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今聞いて理解はできました。ただ、このよさこいソーランの部分については、何か踊りも入ったCDを作成しているというふうなことで、やはり私は一番肝心なのはそのメロディーが一番肝心だと思うんです。やっぱり、ばばんとって体もそういうふうな乗っていくというふうな、それが踊りよりも一番大事じゃないか。やっぱりそれによって、例えば幼稚園、小学校、中学校、そして高校、一般というふうな形でそれぞれのイメージを持った舞をつくって発表する。やはり私はそういうふうなものがなければ、お祭りだけではだめだと思うんです、町長。やっぱりそういうふうな、私も敬老会で見ました、おおぞら保育園ですか、あそこのよさこいソーランを見ますと子供でこんなにやるのかなというふうな、すごい感動しました。やはりいろんな形で、教育長もぜひこういうふうな部分では、ひとつ学校の中でもそれを取り込んでいくような形で盛り上げていくというふうなことをぜひお願いをし</p>

		<p>たいと思います。</p> <p>それから、税務課長はやっぱり人がいいなというふうな、5時から8時まででは面倒見るけれども、あとはサービス残業だよというふうなことで答弁していますけれども、やはり土日もあるわけで、やはりそれだけ家庭を犠牲にして一生懸命仕事をしているわけですから、私は8時、電気がついているのを見れば8時以降ずっと役場の電気ついているのありますよ。やはりこの辺はもっとくんで、やっぱりその職員の意欲を持たせる、そしてまた滞納整理にも意欲を持って当たるんだというふうなことから言えば、100%に近いこの支給をしたほうがいいんじゃないですか。予算がないということではないでしょう。今、見れば結構余裕がある補正の組み方をしているなというふうに感じますから。この辺、財政で削られたというふうなのであればこれは問題があると思いますけれども、課長が要求をしていないというふうなのであれば、ここが問題だと思いますよ私は。どうです、もっとこう支給できる範囲というのは、金額的には余裕がありますか。</p>
答弁	馬場議長	税務課長。
	税務課長 (柏崎尚生君)	<p>財政的に余裕があるかというのは、ちょっと今判断できませんけれども、一生懸命仕事をしているというのは私も理解しております。なるだけそれに沿うような形にしたいと思っております。</p>
	馬場議長 (議員席)	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、第1款から第5款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第6款、農林水産業費から第11款、災害復旧費までについての質疑を受けます。</p> <p>27ページから39ページまでです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p>
質疑	1番	先ほどは失礼しました。

答弁	(澤上 勝君)	<p>29ページの商工業振興費の中の委託料のガイド用があります。これの中身を簡単に。</p> <p>それから、負担金の中の商店街の活性化イベント補助金について。</p> <p>それから、観光費の委託費の中でおいらせ検定ガイドブック製作委託料の中身です。</p> <p>次のページ、31ページの8款の土木費の中のかなりの金額、工事費等が減額になっておりますのでその要因をお知らせいただければと思います。</p>
	馬場議長	<p>答弁願います。</p> <p>商工観光課長。</p>
	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ただいまの澤上議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>ちょっと1点目が、まち歩きガイド用ベストの作成委託料でございますが、商工観光課のほうでここ2年ぐらい八戸観光コンベンション協会のほうの協力をいただきながら、本町商店街、本町地区のまち歩き、あるいは向山駅周辺のまち歩きというのを実施してまいりました。新年度から本格的にそういうまち歩きについて観光化していこうということで、まち歩きガイドを育成してそのベストを着用しながら実施していきたいということで、今のところ20着程度を作成できればいいのかなというふうに考えております。</p> <p>それから、おいらせ検定ガイドブック製作委託料でございますが、これにつきましても2年ほど前からおいらせ検定に向けて検討委員会実施して、関係課あるいは関係団体等からいろんな情報を収集してまいりましたので、それをまとめるということでガイドブック、おいらせ検定実施していくためのガイドブックを作成していきたいというふうに考えております。</p> <p>商店街活性化イベント補助金でございますが、これ新年度も継続して商店街の活性化に向けていろんな実施していくわけなんですけれども、それに向けて地方創生の加速化交付金を充当する形で繰り越しになる事業でございますが、新年度に向けてまた軽トラ市等を実施していきますので、そちらにかかわる支援をしていくための補助金でございます。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>以上でございます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>31ページの工事請負費の減額について説明をいたします。 こちらにつきましては、木内々・本町線ほか舗装補修工事費の確定により減額したものになりますが、当初の見込みで全体の工事費1億5,000万円、補助対象としまして1億円、単独工事費分として5,000万円と考えておりました。今年度事業を実施するに当たり、全体的な補助対象事業費のほうが8,250万円となったため全体的な工事費につきましても1億900万円と変更で対応したため、今回4,100万円の減額としたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>再度確認します。 商店街活性化イベント補助金ですけれども、これは今年度の事業だと思うので、来年度でなく若干もう少し詳しい話を。 それから、委託料のやつで、これは委託費ということの確認でよろしいんですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。 先ほどの商店街活性化イベント補助金でございますが、これは3月補正で予算措置していただいて、繰り越しして新年度に使うという事業になります。 それから、おいらせ検定のガイドブックにつきましては、編集作業等を含めまして業者のほうへ委託するという考え方でおります。 以上でございます。</p> <p>いいですか、1番。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>業者の委託のやつで、その編集作業を含めてガイドができるというこの確認でよろしいですか。ガイドブックが。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。 繰越予算になりますけれども、28年度において完成させたいというふうに考えております。 以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。 7 番、檜山 忠議員。 まず1点目、28ページの6款農林水産業費の漁業者担い手育成補助金マイナスの345万4,000円となっていますけれども、これはなぜこういうふうな金額マイナスになったかということ。 それから、33ページをお願いします。消防費の関連質問になりますけれども、この間7日の一般質問の中で防火水槽について質問しましたけれども、平成29年と30年に各1基と言ったらいいか、それぞれ予定はしているという。ただ、どこに設置するかというなのが未定であるというふうなことでしたが、もう一度三本木地区の、いろいろ三本木地区の駐車場に設置をというふうなことをお願いをしたんですけれども、条件がいろいろあるみたいなので、ところがそれをちょっとまた持ち帰って話をしたら別な場所でも旧集会所、そこは前の防火水槽のあった場所のすぐ近くみたいなんですけれども、そこに何とかこの29年度のそれをそこに設置することで町民を安心させることはできませんかということ。 それから、34ページなんですけれども、34ページの10款の教育費についての関連質問になりますけれども、実は私のことで開会日の3日にちょっと出席できなかったもので、そのときにおいらせ町の教育大綱の報告があつて、それぞれ皆さんも了承なさったと思います。私もそれに対しては異存がありませんけれども、ただ、もしできるならば青少年の健全育成の中にもものづくり</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>の省令を含めて、発想豊かな青少年の育成の項目を設けることができないかどうかというふうなことをお聞きしたいです。</p> <p>以上です。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>檀山議員の質問にお答えいたします。</p> <p>漁業者育成担い手補助金345万4,000円をなぜ減額したかということで質問がありました件につきましてお答えいたします。</p> <p>これは、漁業者船舶免許取得あと船員見習い金補助金、新造船購入補助ということで、一応345万4,000円を見込んでおりましたが、漁協さんと相談しながら、あと町のホームページ等にも載せておりましたが平成27年度は希望者がなかったということで、全額減額となりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>防火水槽の件でございますけれども、一般質問でも答弁しましたように、三本木地区におきましては数年前に1カ所撤去しているというふうなことで検討できないかというふうなことでございますので、まず消防水利の設置基準というふうなことがありますので、まずは前回取り壊した部分、いわゆるその場合に充足率が満たしているのかいないのかというふうなところも含め、あと他の市町村、町内会等もありますので、まずはその辺等を含めて充足率の部分等をいま一度その辺を精査いたしまして、そしておいらせ消防署等の意見も聞きながら三本木も含めて改めて再検討させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>青少年の健全育成の項目にもものづくりの文言を追加ということ</p>

答弁	長 (北向 勝君)	<p>でありますけれども、おいらせ町教育大綱、この大綱の6ページに(7) 幼保小連携の推進という項目の中で、子供たちが生活の変化に適応し豊かな育ちをつなげることができるよう情報交換会を行うなど、幼保小中の連携に努めるという。この豊かな育ちをつなげるという言葉の中に、その思いを含めて表現しています。それぞれ具体的な事業やその表現に踏み込むというところでは、現在最大公約数の表現の中にとどめるべきかなというところで、そのものづくりについては表現をちょっと控えたという状況であります。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	学務課長。
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>先ほど、社会教育・体育課長がご説明いたしましたけれども、若干つけ加えさせていただきます。</p> <p>まず1つは、青少年というお話で項目になりますけれども、まず生涯学習として基本方針2がございます。その中に、主な取り組みの中に(1)として豊かな人間性を育む生涯学習の推進という部分がありまして、その中の①のところに生涯学習推進環境の充実という部分がございます。内容の中には、多種多様な学習機会の充実や人材育成として各種講座や講演会、ワークショップなどにより住民に随時対応した学習機会を提供する、また、子供たちの放課後や休日を利用した青少年の体験活動を実施するというところで、この「また」以降の子供たちの放課後の休日を利用した青少年の体験活動の部分に含まれるものと思っております。学校教育的部分でも関連がある場合もあります。講師として、もし檜山議員が来て学校でそういうようなことを教えるという部分があればということをご想定すると、基本方針1の主な取り組みの中の(1) 教育内容及び指導の充実の部分の、子供たちがみずからの生き方を考え社会的、職業的自立ができるよう必要な基盤となる資質能力、態度の育成に努めるという部分のところに含まれるという形になります。</p> <p>以上になります。</p>
馬場議長	7番。	

<p>質疑</p>	<p>7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>28 ページの漁業者担い手育成のところは、私はまた新しい人を育てるという意味で人材派遣的なそういうふうな方々を外部から漁業者として呼び込む、そういうふうなことでの事業に使われるものかなと思いましたが、地元のその機会とかそういうふうなのであるのであれば、もう少し何とかそういうふうなのを使ってもらえる人材を育成するほうに使うような、それを仕組みをとったらいんじゃないかなとそういうふう思うんであります。このところはわかりました。</p> <p>水槽の件については、まず確かにいろいろあると思いますので、一番危機感を感じているところをまずは優先していただいて、まずは調査をしていただきたい。調査をして、そしてやはりその分団なり、または町民に納得させる、それをしていかないとやはりいつまでもくすぶってうちにやってもらえないというふうなことのそれらが苦情的な、または反発的なそれが出てくると思いますので、まず意見があったときにはそれをちゃんと素直に受け入れてもらって調査で納得させるそれをやっていただきたいとそういうふうに思います。</p> <p>それから、教育的な問題なんですけれども、確かにいろいろな言い回しのそれで書いてはあるとは思いますが。ただ、やはり町民に一目でわかるような文言を使ったそれで訴えることをすべきではないかなとそういうふうに思います。特に、私はその発想豊かな青少年の育成ということは、将来のまちづくりをしていく上においても一番とこの青少年に発想を豊かにしてもらわなければならないんだろうと、そういうふうに思います。</p> <p>それからものづくりの関係においても、郷土芸能とかそういうふうなのについては、いろいろな面では取り組んでおりますけれども、ただ、伝統的ものづくりそういうふうなのに対してはまだちょっと一歩関心がないんじゃないかなと思うんです。そこを考えると、今ちょうどタイミング的に阿光坊ガイダンスのそれができます。そこで、わら工芸にしても何にしても体験してもらえるようなそれにしていきたい。恐らく今わら工芸にしても何でもできる人たちの年齢というなのは、もう80歳以上の人たちじゃないかなと思うんです。今がチャンスだと思います。後継者を育てる、それをやっていただきたいとそういうふうに思います。</p>
-----------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>以上です。</p> <p>答弁はいいですか。 学務課長。</p> <p>現大綱ということで、この間ご説明した形になりますけれども、今回檜山議員のほうからいただいたご意見を基本的には意見として総合教育会議ってございますので、そちらのほうでご紹介したいと思います。今後の大綱の追加ということは、現段階はちょっとできないんですけれども、次期見直しにそのようなご意見があったということでご参考にさせていただければと思います。</p> <p>以上になります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>社会教育・体育課長です。</p> <p>ご提案のガイダンス、施設でわら工芸などの体験学習機会をと いうことについては、今現在、来年3月開館を目指してガイダンスの工事を進めております。あわせて、体験学習等のメニューづくりにさまざま検討を加えて研究をしているところです。提案あったわら工芸の体験ということについては、ガイダンス施設の本来の趣旨と合うかどうか、その辺も精査の上検討をしてみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>私は、2点質問させていただきます。</p> <p>ページ29ページの商工費のところの商工振興に絡めてお伺いをいたします。</p> <p>2015年12月のマスコミには、おいらせコールセンター東京の業者に事業譲渡というようなことで新聞に載ってありました。おいらせコールセンターが業績不振を理由に11月末で業務を停止し、エスキュービズム・リレーションデザインに事業譲渡</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>したというふうなことで、商工会百石支所の事業所をそのまま引き継ぎおいらせ支店として活用していくんだというふうな、事業は継続されるというふうなことで、町のほうの部分では、この商工観光課では誘致したセンターの事業としては非常に残念、しかし事業を継続されるというふうなことで見守っていきたいというふうに話をしておりますが、その後の経過についてご説明をいただきたいと思います。</p> <p>それからもう1点。</p> <p>ページ33ページの消消費のところですけども、これも先般おいらせ町消防団元団員の240万円私的流用というふうなのが出ていましたけれども、これについては新聞等で見ますと、監査役はおらず会計報告の時期も第三者による通帳のチェックもされていないというふうなことで載っております。私は消防団の中身については、とやかく聞くつもりはありません。ただ、今こういうふうに書かれているということは、行政側として消防団のその会計処理、公金の扱い、そういうふうなものをこうなさいというふうな行政側としてのマニュアルとかそういうふうなのがないのか。何かこのデーリーのほうの新聞を見ますと、分団に支払う手当などに町は関知していないが団の判断で責任を持ってやってもらいたいというふうな話をしておりますけれども、これは私はちょっと行政側として補助団体に対する基本的な姿勢が間違っているんじゃないかと思えます。</p> <p>この2点、お伺いいたします。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>エスキュービズム・リレーションデザインの現在の状況ということでございますが、12月1日付でおいらせコールセンターからエスキュービズム・リレーションデザインのほうに事業譲渡されたというのは、以前ご説明したかと思えますが、その段階で、おいらせコールセンターの従業員の面談等により希望する社員につきましては、新会社が引き継ぐという形で現在までできております。それで、エスキュービズム・リレーションデザインにつきましては、エスキュービズム・ホールディングスという親会社があ</p>
-----------	---------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>答弁</p>	<p>馬場議長 まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>りまして、その関連会社になりますけれども、12月には10人程度の従業員でございましたが、現在もまだ社員の募集はしておりますが、現在16名に増員になって事業を継続しております。おいらせ商工会の百石支所を今お借りしている状況でございますが、12月の1日から今年の11月末までのとりあえず1年間の単年度の賃貸契約をして事業を実施しておりますが、本格的事業展開するに当たって町内での空き店舗等の実際事業展開できる事業所を現在探しているというような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、先般の新聞に掲載されていた件でございますけれども、この件につきましては、まず分団のほうにお支払いしているのは団員の報酬と、いわゆる火災出動に対する費用弁償、そしてポンプ運営補助金というふうなものをそれぞれに指定された口座に振り込みをしているという。まず、団員費用弁償について、個人の支払という。そして、ポンプ運営補助金という名前でありましてけれども、この補助金の内訳というふうなものがいわゆるポンプ自動車が出動できる態勢を常に確保しておいていただきたいというふうなことで、いわゆる消防車両の機能点検をしていただきたいというふうなことで、当然その際にはうちのほうとすれば月まず2回、2人で2回、冬場であれば3回というふうな積算のもとに費用弁償をお支払いしているという。そしてまたその際には、当然消耗品も必要かと思われますので、1万円を含めた部分でまずお支払いしているというふうなことでございます。そして、当然個人の支払うべき、個人の請求に基づいて支払っていますのでそれ以降の支払いまで、とかくこちらのほうでは指導するべきものではないのではなというふうなことで、私は新聞の、マスコミのほうでそう対応しております。答弁したつもりでございます。そして、ポンプ運営補助金の部分についても、じゃあそういうふうな日常点検についてはじゃあこうしなさい、ああしないさいというのは、一切指導はしておりません。ですから、まず確認はできないという。これも旧町からずっとそういうふうな形でそれぞれ</p>
-----------	--------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>の団員に、合併前は差異はありますけれども、そういう形で分団のほうに維持管理をお願いをしてきているというふうなことでございます。よって、これらの会計等についての指導はいたしておりません。</p> <p>以上であります。</p> <p>6 番。</p> <p>おいらせコールセンターのところについて、再度質問させていただきます。</p> <p>岩手県のこの前のD I Oジャパンの関連会社に対する、その事業支出が国で不当だというふうなことで、国の返還金が発生し達増知事が議会で陳謝をしております。そしてまた、その誘致した町村については、国は町が負担をすべきだというふうな解釈をしているわけで。当町の場合は、事業が継続されているというふうなことでこれに該当しないかと思えますけれども、おいらせ町だけじゃなくて津軽にも1社あったわけで、これらの対応というのは私は大丈夫なのかなというふうな心配があるわけで、見通しをひとつ示していただきたいと思えます。</p> <p>それと、この先ほどの雇用されているのが16名になったと、新聞では8名というふうなことですから倍になっておりますけれども、将来的にこの業務というのはふえる見込みがあるのかもあわせてお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、消防のところですけども、私は今課長が言った報酬、出動手当個人に関するものについては、その団のいろんな処理の仕方があると思えますのでそれは理解できます。ただ、この補助金については、公的な金が振り込まれているわけですから、やはり私的に流用がされるような状況が実際にこのままですとまた生まれてくる、発生する可能性があるわけで、やはり団長なりそういうふうな部分はその運営している補助金の年間チェックをする、またそれに合うような役職を持った団員の中に設けるべきだと私は思うんです。私も聞いてみました、団員の方から。そうしたら、いや忙しい中会計やってもらってれば、3年もやればもう聞くとかそういうふうなはない、ほとんどが任せっぱなしなんだよと。だから実際に何ぼきちっと使っているんだと聞いた</p>
-----------	------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>いところもあるけれども、長くやっていたらそういうふうなものを聞くというのはいささか気がとがめて、とてもそういうふうな状況にないというふうなことが聞かれたものですから、やっぱりそれだったらちゃんとしたそういうふうなマニュアルでもつくって、1年に1回はこういうふうな報酬が何ぼ来て、誰の分が何ぼだとか、それから車の管理運営についてはこういうふうなものでこう使っていますよというふうなものをお互いに団員らで、ちゃんと理解をしていくというようなシステムが必要だと思うんですけども、こういうふうな部分についてもう1回お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>おいらせコールセンターの事業の継続についての見通しということでございますが、失礼しました。エスキュービズム・リレーションデザインのほうがございますが、現在部署としては4部門に分かれて事業展開しているみたいです。本社のエスキュービズム・ホールディングスにはいろんな関連会社がございます、自社製品を持っております。その自社製品のサポート業務ということで、自社のPOSシステムのサポート業務、あるいは自社家電製品のサポート業務、それから通販、これは外注になりますけれども通販の受注業務等々を実際やっているということで、事業時間につきましても朝9時から夜10時半まで、現在も夜結構遅くまで電気がついておりますが、2交代で事業展開をしているのでございます。4月には新たに2人現在採用予定ということで聞いておりますが、これからも最終的に50人程度ぐらいまで雇用をふやしていきたいというようなことでございますので、継続してやっていけるのかなというふうに判断しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今回のこの事態を受けまして、まずポンプ運営補助金のあり方については、作業日誌をつけていただくというふうなことで、こ</p>

		<p>れについては作業に当たった人、日にちあるいはその出てきた方、そして点検項目なるものも全部統一した形で団のほうにお渡しして日誌をつけていただくことといたしました。</p> <p>それから、会計報告につきましても年1回、今の今回27年度の分もそうなんです、書記いわゆる会計担当している方、それから団長以外にも1名以上の方々が監査をし、そしてその結果を団長宛てに報告していただきたいというふうなことにいたしました。</p> <p>そしてもう1つとしては、分団からだけ求めるのではなくて町といたしましてもその分団から、いわゆるその費用弁償とかもいろいろ払われるのですが、それらについてはいついつ幾らをお支払いしていますよというふうなものを各分団長宛てに町からもそれを情報を流すというふうなことでの再発防止策として取り組むこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>コールセンターについては、上向きに事業展開しているというふうなことで理解をしておきます。</p> <p>消防のほうについても、こういうふうに改善をするんだというふうな思いがわかりました。やはり、非常に今消防の団員確保も容易でない、そういうふうな現状の中でやはり団員個々がよく理解をして活動に専念できるような会計システムをちゃんとするべきだと私は思いますので、ぜひ早目に実行してもらうように要望して終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林義光議員。</p> <p>ちょっと目につきましたから、1つだけ質問させてください。</p> <p>34ページ、百石高等学校これは県立なんですけれども、今の3月9日今日の段階で百石高等学校支援補助金の50万円、これの内容をお聞きしたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>学務課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>これは、まち・ひと・しごと創生の絡みで、先ほども話がありましたまち歩きの絡みで繰越事業になる部分になります。内容といたしましては、まち歩き観光ツアーとかが年に3回程度行われるという形になりますので、その開催に合わせて百石高校のほうの、キッチン森のレストランというのがあるんですけども、そういうふうな部分での活用を図るとか、また、キッチン森のレストランを拡充するとかという形で高校の食物調理科の技術の向上や地元野菜とか料理の説明をすることによって接待とかそういうふうな部分での対応の練習、もしくは評価等を受けてもらうことで経験を積むことができるんじゃないかということで政策的にはほかの課と連携して行う形になります。我がほうのほうに関しては、これ50万円というもので今後百石高校と協議して内容を決めていかなきゃならないんですけども、今私どものほうで想定しているのが何かの講習会を開いた場合の講習の謝金とか、あとそのようなレストラン開くための食材とか、練習するための食材ということの研究食材費とか、あとはもしかすればいろんなメニューとかつくるので消耗品等も考えられると思いますけれども、そういう形のを支援しようとして考えております。アクティブ・ラーニングのほうで、私どものほうで百石高校に補助金を流している形がございまして、今回の場合、これも一緒に学務課のほうのその補助金をやるための要綱を活用して高校のほうに流せないかというご相談が受けた上で当課のほうから流すという形になりました。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>今、学務課長の答弁を聞いて、これも前の全員協議会か何かでこの問題が出てきましたよね。そして、わかりました。勉強不足でした。</p> <p>それで、繰り越しのような話しています。これ予算編成で今補正を組まなければならない、新年度予算ではだめなんですか。今この時期にこの50万円の補助金をあげますよと、それで繰り越ししますよと、だとすれば新年度予算で予算化したほうがわかりやすいんじゃないですか。私はそう思いますけれども、いかが。</p>

答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (小向道彦君)	お答えいたします。 この事業につきましては、地方創生の加速化交付金ということで国からの100%の交付金が来るとい、それが今年度中だということ、それで事業については繰り越しして使うというような形でございますので、今の補正で対応するということとあります。 以上です。
	議長	ほかに質疑ありませんか。 5番、田中正一議員。
質疑	5番 (田中正一君)	1点だけ簡単にでいいですから、お願いします。 32ページの消防費のところ、消防施設費のいろいろこれも報酬の問題で騒がれて、会計の問題で騒がれているんですけども、これ今まで私も分団にいたときもあって、この報酬費、それから出動手当、年報酬、ポンプの管理費、これは我々消防やって二分団の分団長まで、本団もやってきたんですけども、それからこの日当報酬そんなに変わっていませんか。その点1つをお願いします。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (松林泰之君)	お答えをいたします。 報酬の部分は、ここ何年間改正しているのかというふうなことでございます。ちょっと今手持ち資料ございませんのでわかりませんが、ほぼ同じような報酬、費用弁償できているのではないのかなと思っていました。もしそれがここ数年以内に改正がされているとすれば、調べてまた後刻この辺については報告させていただきたいと思っております。
	議長	5番。
質疑	5番	火災発生、1,500円ってこう聞きましたけれども、だから

答 弁	(田中正一君)	その辺のところは何年か続いているのかなと思っていましたけれども、ただこの日当については、火災現場に行ったこのあれについては各分団、我々の分団はみんな年報酬、そして火災現場に行ったこの報酬等も全部分団に入れているそうです、私のところもそうです。ただ、あの年報酬これでは間に合わないとい、そういうような話も聞いています、各分団からです。何とかならないもんだべかと、200円でも300円でも火災現場に駆けつけたときはならないかというふうな話もありますが、これ今やっぱり新年度予算については上げるあれはないのかあるのか、その点聞いておきたいと思いますが。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (松林泰之君)	費用弁償等についても今年度と同様な金額で当初予算に計上しておりますので、今のところ改正の予定はしていないということでご理解をいただきたいと思います。
	馬場議長	追加答弁ありますか。
	(議員席)	ほかに質疑ございませんか。
	馬場議長	なしと認め、第6款から第11款までについての質疑を終わります。
		以上で、歳出全款についての質疑を終わります。
		11時15分まで休憩します。
		もう休憩なしで1時間半経過しましたので、休憩を入れたいと思いますが、継続しろということですか。であれば継続しますけれども。
	馬場議長	11時45分まで休憩します。大変失礼しました。 (休憩 午前11時31分)
馬場議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午前11時47分)	
馬場議長	企画財政課長及び農林水産課長から答弁漏れがあり答弁したいとの申し入れがありましたけれども、先に農林水産課長より5番田中正一議員からの質疑についての答弁を行いたい旨の申し入れがありましたので、これを許します。	

なしの声

答弁	農林水産課長 (松林政彦君)	農林水産課長。 先ほどの田中正一議員の農地中間管理機構に関する受け手、出し手の面積の件についてお答えいたします。 出し手ではありますが、全部契約していない方で一番多いのが4.5ヘクタール。同じく出し手で全部契約しているのが2.3ヘクタール。受け手で一番多い方が1.5ヘクタール、八戸市の方でございます。 以上でございます。
	馬場議長	それでは次に、給与費明細書及び地方債に関する調書について質疑を受けます。 41ページから46ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。 次に、第2表、繰越明許費及び第3表、地方債補正についての質疑を受けます。 議案書の193から195ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席)	**なしの声**
馬場議長	なしと認め、第2表及び第3表についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。	
(議員席)	**なしの声**	
馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第50号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
(議員席)	**なしの声**	

	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	ここで、お昼のため1時30分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時49分)
	馬場議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)
	馬場議長	ここで、企画財政課長より9番、吉村議員からの質疑について答弁漏れがあり答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	それでは、お答えします。 電気自動車の充電設備の利用状況であります、11月から1月までの利用回数は115回、電気料の合計が3万9,890円、これを回数で割りまして1回当たりが346円ということから300円という利用料金にいたしました。 以上であります。申しわけありませんでした。
当局の説明	馬場議長	次に、日程第2、議案第51号、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 環境保健課長。
	環境保健課長 (松林由範君)	それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。 議案書の196ページになります。 本案は、既定予算の総額から3,108万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,347万8,000円とするものであります。 事項別明細書の8ページから11ページをごらんください。 歳出の主な内容につきましては、保険給付の動向により一般被保険者療養給付費について増額し、退職被保険者療養給付費については減額するものであり、実績等により額が確定したものについては減額するものであります。

		<p>3ページから7ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、国民健康保険税については収納状況により減額し、国庫補助金は変更申請により増額するものであります。療養給付費等交付金については、退職療養給付費等交付金を減額し、一般会計及び基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>3ページから7ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>歳入の6ページ、9款繰入金のところちょっと質問いたします。</p> <p>当初予算が5,775万6,000円だったと思いますけれども、今2,908万円これが繰入金として8,654万2,000円になっています。この額は、昨年の当初予算よりも大分ふえているというふうな、金額的にふえた理由と、この保険事業の基金、残高が末でどのぐらいになるか。この2点、お知らせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>1点目の基金の現計額が昨年よりふえているという意味でしょうか。はい。昨年の決算の結果を踏まえまして、積み立て取り崩しは予算上ありましたけれども、収支のほうが悪くなったことによりまして取り崩しは不要ということで、そして決算の剰余金等もあった関係もありまして基金に逆に積むことができたということで、今現在の額が昨年よりは多くなっているということ</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>でございます。</p> <p>基金の状況につきましては、26年度末については1億3,450万円余り、それから27年度は今回補正後で今後の見込みになりますけれども4,800万円余りということで基金状況はなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>そうすると、27年度末の残高が4,800万円というふうなことで理解しますけれども、この前先般三沢市では保険税の大幅なアップが新聞に載っていました。当町にあっては、この基金の残高も少ない中で、当初予算のほうはちょっとまだ見ていませんけれども、将来的に近いうちに値上げをしなければならない状況に陥るのかどうか、この見通しについてお伺いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>非常に難しい判断かなと思っています。というのは、要するに医療費がどうなっていくかということによるわけでございます。たまたま過去3年程度では最終的に収支が黒になって、基金の取り崩しがしなくてもよかったという状況が続いております。ですから、今年度ももし決算で収支の取り崩しが不要もしくは極めて少なくてもよいということであれば、基金がもう少しふえる可能性もありますので、その療養給付費いわゆる医療費の状況を見ながら判断をしていかなければならないということになります。結果として大丈夫だということは、なかなか内容の性質上言えない部分ではございますが、財政的にはここ数年はうまく運用はできているので、できれば平成30年の財政の県への一本化ができるまでは少なくとも税については上げるということがないようにしていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>医療費がどういうふうな形で推移するかは予測がつかないわけですが、それでも三沢市みたいに10何%も1回で上げるというふうなことの事態がないような形でぜひ運営をしていただきたいし、また今年度はインフルがはやっても大したことがなかったのも、そういうふうな面もあるかと思いますが、ぜひ国保については非常に基金もそうですし、推移については直接弱者に結びつく部分ですから、いろんな意味で配慮して運営していただきたいというふうなことで要望しておきます。</p> <p>終わります。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>8ページから11ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>13ページから15ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第51号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なしと認めます。</p>
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当局の説明	馬場議長	<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第3、議案第52号、平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>議案第52号についてご説明申し上げます。</p> <p>事項別明細書の17ページから21ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,128万3,000円とするものであります。</p> <p>その内容について申し上げますと、歳出については7件の寄附金及び174件のふるさと応援寄附金があったことにより、基金積立金を226万2,000円増額するものであります。</p> <p>一方、歳出におきましては寄付金収入を41万9,000円、ふるさと応援寄附金の一般会計繰入金を184万3,000円をそれぞれ増額するほか、貸付金収入を213万7,000円を増額し、それに伴い基金繰入金を減額調整するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>19ページから21ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第52号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>次に、日程第4、議案第53号、平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>議案第53号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の202ページから206ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ449万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,644万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、事務事業費の精査により実施設計委託料、水道管等移設補償費を減額するほか、町債費償還利子を減額し、下水道効率的事業計画作成業務委託料を増額計上し、歳入では下水道整備事業費の確定に伴い事業債を減額するほか、一般会計からの繰入金を減額し、受益者分担金及び負担金については収入見込み額の精査により増額するほか、公共下水道事業費補助金を増額計上するものであります。</p> <p>なお、第2表、繰越明許費は翌年度に繰り越しして使用する経費を計上したものです。</p> <p>また、第3表、地方債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより借入限度額を補正するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p>

		<p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>25ページから28ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>29ページから33ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、繰越明許費及び第3表、地方債補正についての質疑を受けます。</p> <p>議案書の205ページから206ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表及び第3表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第53号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長</p>	<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第5、議案第54号、平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>議案第54号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の207ページから210ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ145万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,053万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では事務事業費等の精査により処理施設維持管理業務委託料、マンホールポンプ保守管理委託料を減額し、歳入では下水道使用料及び受益者分担金等について収入見込み額の精査により減額するほか、地方債、一般会計からの繰入金を減額するものであります。</p> <p>なお、第2表、地方債の補正につきましては、事業費の確定見込みによる借入限度額を補正するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>37ページから39ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書並びに第2表、地方債補正についての質疑を受けます。</p> <p>41ページから45ページ及び議案書の210ページです。</p>

当局の説明		質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書並びに第2表についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第54号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	次に、日程第6、議案第55号、平成27年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	議案第55号についてご説明申し上げます。 議案書の211ページから213ページ及び補正予算に関する説明書の47ページから61ページとなります。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ8,479万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,277万5,000円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では、支出見込額により保険給付費等を減額し基金積立金を増額するものであります。 一方、歳入では、法で定められた負担割合に応じて国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。

<p>質疑</p>	<p>2 番 (澤上 訓君)</p>	<p>これから質疑を行います。 質疑は、事項別明細書により行います。 第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。 49 ページから 58 ページです。 質疑ございませんか。 2 番、澤上 訓議員</p> <p>予算書を拝見させていただきまして、大変私の記憶にはないなと思える点がすごく、まれに見る補正予算だなというふうな気がいたしました。というのは、給付費が 1 億円減額という。そして、基金の積み立て 2,000 万円という、すごい成果が上がっているというふうな気がいたしました。民間会社であれば、これ特別ボーナスの支給に値するぐらいのすばらしい成果を上げているんじゃないのかなというふうな気がしておりますので、この内容についてと、もう 1 点、これは当初予算で聞けばよかったかなと思ったんですけども、この機会ですのもう 1 点質問したいと思えます。</p> <p>昨年 3 月から介護福祉課との連携強化というふうなことで、いきいき館のほうにありました包括支援センターが分庁舎の 4 階に移動したという。それがちょうど今 3 月でもって 1 年を迎えることになったなというふうに思っております。移動当初は、やっぱりいろんな意味でなれるまで利用者等にとっても不便さとかそういうふうなものが感じられていたのかなとは思われますが、介護福祉課長、この 1 年間の移動してきたこの連携強化という点からメリット、デメリット含めて総括していただきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。質問の 2 番目のほうから先にお答えします。 まず、包括ですけれども昨年 4 月分庁舎に来ましたけれども、まずはっきり言って非常に「ほうれんそう」がうまくいくようになりました。スムーズにいきます。というのは、やっぱり建物が</p>

	<p>違いますと電話なりメールなりでしか事務連絡できませんけれども、やはり直接会って書類を見て面談して指示するというところにまさるものはやっぱりございません。やっぱり事務連絡当然早くなりましてし、決裁も早くなりましたので、課としての意思決定が早くなりました。ですので、今のところメリットばかりしか私はちょっと思い浮かばないで、デメリットは特段住民からもいきいき館からいなくなったことに関しての苦情というようなものは受けていません。むしろ分庁舎に来たおかげで、ほかの用事も足しながら包括にも相談できるということで、かえってやっぱりよかったかなと思っております。</p> <p>あと、最初の給付費1億円減額と基金の積み立てでありますけれども、実は御存じのように昨年の3月の議会で第6期の介護保険料24%ほどアップしたおかげで、県内で上から5番目という非常に高額な保険料になりまして、それを受けて課の中でもこのままいけば3年後大変なことになると、何としても保険料を次の見直しの際は抑えたいということで、そのためには保険給付費を下げるしかまず方法はないという。そのために施設入所している人やデイサービス通っている人のサービスの質や量を落とすわけにもいかない。じゃあどうすればいいかということで、新たに介護認定受ける人を少なくするといいますか、介護を必要としない元気な高齢者をふやそうということで、ことし取り組んでいるのが介護予防教室でありまして、そちらに力を入れて昨年1年間の介護予防教室の利用延べ人数に1月末現在でほぼ並びました。それであと2月、3月足せば当然昨年度より予防教室の利用人数ふえていくと思います。それとあと包括移ったおかげで、1階の窓口介護認定の相談に来る方、これまでは事務職員で対応していましたが、ことしは4階の保健師なりケアマネージャーおりてきてもらって事務職員と一緒に相談に乗ることにしています。その際には、お話聞いて明らかに介護必要だなという方は、そのまま認定事務に移るわけですが、調査してもこの方は自立、もしくは要支援1ぐらいの軽度の方だなというような方はできるだけ予防教室に参加するように誘導するといえば、言葉は適切ではないかもしれませんが、町でのびのび館なり、老福でお風呂入りながらいろんな運動して介護を必要としない元気な体になる、そういうのもやっていますのでそっちを利用したらどうで</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2 番 (澤上 訓君)</p>	<p>すかということでやった成果が給付費の減になっていると思います。というのは、介護認定率ですけれども、昨年の1月とことしの1月比べますと昨年が18.3%でしたが、ことしの1月で17.3%に約1%ほど少なくなっています。それだけ介護を必要としない元気な高齢者の方がふえたのかなという、給付費ふえたのがたまたまことし1年間のほかに要因があってこういう現象ができたのかもしれませんが、当課としての分析では去年とことし大きく変わったのは、今言ったような取り組みをしたことぐらいしか要因はちょっと浮かばないので、多分そういう原因ではないのかなと思います。</p> <p>以上であります。</p> <p>2 番。</p> <p>ただいま介護福祉課長のお話を伺いまして、大変こうメリット、デメリットというふうな並べましたけれども、そのメリットのほうが多いというふうなことで、まさにこの連携が強化されているなというふうなところを非常に感じました。</p> <p>それから、包括の介護予防事業ですけれども、これなんかも本当ふだんでは余り目立たないそういう感じで事業を進めているんですけども、地道に努力して一步一步進めてきている結果が今の現在につながってきているのかなというのも、また私もそういうふうに感じることができました。</p> <p>町長、この町長公約の中に健康長寿青森県一を目指すということでございますので、私はこの介護福祉課所管の包括支援センターで行っているような介護予防事業、それから環境保健課、これはもう当然のことなんですけれども健診等のそういう事業とあわせて、この2つの部分が物すごく青森県一を目指すための大きな比重を占めているのではないかというふうな気がしております。</p> <p>野球で例えるならば、まさにクリーンナップを打つ中心選手たちというふうなことに置きかえられることができるんじゃないかなと思いますので、ぜひこれらの成果が出た職員等々皆さんをもっともっと激励して、このスタッフたちのモチベーションがますます高まるようお願いしたいなと思っております。最後に、町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p>
-----------	------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

答弁	馬場議長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	大変担当課の取り組みよろしく、非常に効果を上げているなどというふうなことで私も実感として感じております。やはりこれからも介護予防政策を拡大していかなければならないし、それから受診率の向上これはもう健康長寿には直結することですので、これらはやはりもっともっと知恵を絞りながら充実をさせていく、方向性をその拡大の方向でいきたいというふうに思っておりますから、ぜひこれからも皆さん方澤上議員おっしゃると同時に、もっといい知恵がありましたらお貸しをいただいて、スタッフのほうに提言、ご発言をいただいて、そして町民挙げてといたしますか議員挙げて、そして健康長寿青森県一に向けていきたいというふうに強い思いを持っております。当然にして、職員のモチベーションを上げるべく努力というものに把握をしながら、褒めるところは褒めながら一生懸命町長の立場としてしっかりと見ていきたい、把握していきたいと思っております。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書について質疑を受けます。 59ページから61ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**
馬場議長 (議員席)	なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**	
馬場議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第55号について採決いたします。	

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>次に、日程第7、議案第56号、平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
	環境保健課長 (松林由範君)	<p>それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の214ページからになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ188万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,833万3,000円とするものであります。</p> <p>事項別明細書の65ページから66ページをごらんください。</p> <p>歳出の内容につきましては、保険料負担金の減と保険基盤安定負担金の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、普通徴収保険料については増額、特別徴収保険料については減額し、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>65ページから66ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入、歳出全款についての質疑を終わります。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第56号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>次に、日程第8、議案第57号、平成27年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
	病院事務長 (山崎悠治君)	<p>議案第57号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書217ページをごらんください。</p> <p>本案は、当初予算の第3条に定めました収益的収入及び支出の既決予定額から194万2,000円を減額し、予算の総額を9億7,570万3,000円とするほか、第4条に定めました資本的支出の既決予定額から713万3,000円を減額し、支出予算の総額を9,262万2,000円とするものであり、資本的収入の不足額3,373万6,000円につきましては当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>また、第4条では企業債の借り入れ限度額の変更を、第5条では職員給与費の減額をしております。</p> <p>続きまして、補正予算の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>補正予算に関する説明書67ページをお開きください。</p> <p>まず、収益的収入の1項2目外来収益では、外来患者の減少に伴う減額と、2項2目他会計補助金では医師確保に要する経費等として一般会計からの繰入金を計上しております。</p> <p>次に、68ページ。収益的支出の1項1目給与費では、決算見</p>

		<p>込みに伴う計数整理と、2項1目支払利息及び企業債取り扱い諸費では、医療機器購入に係る企業債利息を減額計上しております。</p> <p>次に、70ページの資本的収入では、企業債の借り入れ対象の額が決まったことにより企業債を減額計上しております。</p> <p>次に、71ページの資本的支出の1項建設改良費では、医療器械等の購入額が決まったことに伴い減額計上しております。</p> <p>なお、収入額が支出額に対して不足する3,373万6,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、議案書と補正予算実施計画により一括で質疑を行います。</p> <p>議案書の217ページから218ページ、実施計画の67ページから75ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第57号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程終了の告知	馬場議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>

散会宣告	馬場議長 事務局長 （中野重男君）	本日は、これで散会いたします。 （散会時刻 午後 2時07分） 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 お知らせいたします。この後、2時25分から予算特別委員会を開催いたしますので、委員の皆様は議場にお集まりください。予算特別委員会は2時25分から開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。
------	-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------